

## 年末年始の業務

市役所（本所・各地域庁舎）・上下水道部の一般業務は、一部の業務を除き、

# 12月28日⑤～来年1月5日⑩は休業します

コミュニティセンター・公民館等については、地域によって一部異なります。詳しくは、各施設にお問い合わせください。

### 荘内病院の外来診療

☎荘内病院医事課 ☎26 - 5111内線6119

12月28日⑤～来年1月5日⑩は外来診療を休診します。

年末年始の急な病気、歯痛は

### 休日夜間診療所・休日歯科診療所

☎健康課（にこ♥ふる） ☎内線361

#### ■所在地

総合保健福祉センター（にこ♥ふる）

#### ■診療日

12月31日⑩～来年1月3日⑫  
 （12月30日⑨、1月4日⑪の夜間診療は通常のとおり  
 行います〈午後7時～9時30分〉）

#### ■受付時間

☐休日夜間診療所 ☎23 - 5678  
 午前9時～11時30分 内科、小児科（小児科医）  
 午後1時30分～4時30分 内科、小児科、外科  
 午後6時～8時30分 内科、小児科  
 ☐休日歯科診療所 ☎23 - 0372  
 午前9時～正午、午後1時～3時

### ルールを守り、ごみの出し忘れにご注意を 年末年始のごみ収集

☎廃棄物対策課 ☎内線677  
 または各地域庁舎市民福祉課へ

#### ■ごみの収集

☐可燃ごみ（茶袋） 12月31日⑩まで  
 ☐可燃ごみ以外（青・緑・桃・黄袋） 12月27日⑨まで  
 ※ごみ収集カレンダーで収集日をよく確認し  
 て出してください。

#### ■ごみの持込み 12月27日⑨まで

☐可燃ごみ  
 クリーンセンター【市内宝田】  
 午前8時35分～11時50分  
 午後1時～4時45分  
 ☐不燃ごみ・粗大ごみ  
 リサイクルプラザ【市内水沢】  
 午前9時～11時50分  
 午後1時～4時30分  
 ※ごみの収集・持込みは1月6日  
 ⑩から再開します。



## この冬の除雪計画

☎本所除雪対策本部 ☎内線690または各地域庁舎除雪対策本部へ

道路には、市道、県道、国道の3種類があります。このうち市では、市道部分を除雪しています。

この冬は、市道延長1,521.1kmのうち、1,132.9kmを除雪します。これは、前年に比べて0.3kmの減で、全体の約74.5%です。歩道は、歩道延長179.1kmのうち、約57.8%の103.6kmを除雪します。

除雪は国道・県道に接続する主要幹線市道から順に、早朝から始め、できるだけ早い時間に完了するよう努めます。

### ■除雪の基準

道路に10cm以上の積雪がある場合、または午前7時まで10cm以上の積雪が予想される場合を基本としますが、道路・降雪状況によっても出動します。

### ■道路除雪以外の対策も行います

地吹雪対策として防雪柵を約23.1kmにわたって設置します。また、凍結が予想される幹線道路の登り坂や橋及び主要交差点等196か所で、延長25.6kmに凍結防止剤を散布します。

# 除雪対策本部からのお願い 快適雪国生活10か条

もうすぐ雪の季節が到来します。こんなときこそ、お互いの「心の温かさ」が必要ですね。

次の10か条を守り、みんなで助け合って、冬を快適に乗り越えましょう。



①除雪の妨げになる路上駐車は絶対にやめましょう



②危険！作業中は除雪車に近寄らないようにしましょう



③雪捨てで側溝の蓋を外したら、作業後は必ず元通りに閉めましょう



④高齢者世帯や母子世帯等、除雪に困っている方には近所で協力しましょう

⑤作業中の除雪車には道を譲ってください

⑥道路にはみ出した枝や植木、看板等は撤去してください

⑦消火栓、ごみステーションの前の除雪は町内会で協力して行ってください

⑧除雪車通過後の雪の片付けはお互いに協力して行ってください

⑨道路・消雪道路への雪の排出はやめてください

⑩屋根の雪や、通学路・道路に面したつらは早めに取ってください

## 除雪車の主な出動理由を紹介します

新雪除雪：新しく降り積もった雪を除雪します

剥ぎ取り：路面がガタガタ・ザクザクにならないよう、路面に残った雪を剥ぎ取り

ます

車道拡幅：雪により狭くなった道路を広げ、道幅を確保します

吹溜<sup>だまり</sup>処理：道路に吹きだまった雪を取り除き通行を可能にします

雪山取り：交差点等にできた雪の山を崩し、見通しを確保します

## ■問合せ

市道の除雪については、その市道を管轄している本所または各地域庁舎除雪対策本部へ。

□本所 ☎25-2111内線690

□藤島庁舎 ☎64-5804

□羽黒庁舎 ☎26-8779

□櫛引庁舎 ☎57-2110

□朝日庁舎 ☎53-2122

□温海庁舎 ☎43-2111内線433

※国道は鶴岡国道維持出張所 ☎22-4739または月山国道維持出張所 ☎57-5011へ。

※県道は庄内総合支庁道路計画課 ☎66-2111へ。

## ■特に

除雪の妨げになる路上駐車は絶対にしないでください。また、除雪車通過後の雪は側溝や水路に捨て、消雪道路であっても雪を道路に出さないようにお願いします。雪捨てのために側溝の蓋を開けた場合は、危険ですので、作業後は必ず蓋を閉めてください。命綱をつける等身の安全を確保した上で、屋根の雪は早目に下ろしましょう。

## ■ご協力をお願いします

除雪は雪を道路の両側に積み上げる作業となることから、玄関や車庫の前に雪を置くこととなります。このため、「出入口を塞がれた」等の苦情が寄せられることがありますが、市では通勤・通学や緊急車両の走行のために除雪を行っています。

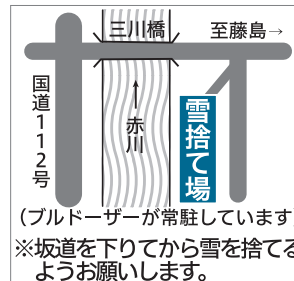
できるだけ効率的に作業するよう努めますので、除雪された雪の後片付けは各家庭で行っていただくよう、皆様のご理解とご協力をお願いします。

## ■もしも地吹雪で動けなくなったときは

車を置いて避難するときは、除雪や救助の妨げにならないように、連絡先を書いたメモ等を車内に置き、車の鍵は付けたままにしておきましょう。

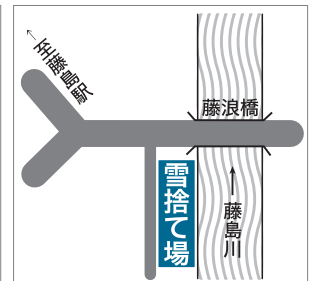
## ■雪捨て場はこちらです

▼鶴岡地域  
三川橋上流右岸



(ブルドーザーが常駐しています)  
※坂道を下りてから雪を捨てるようお願いします。

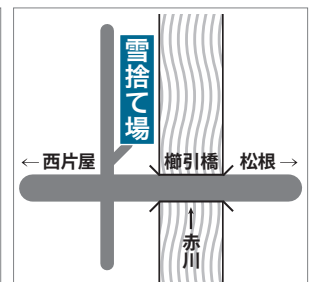
▼藤島地域  
藤浪橋上流左岸



▼羽黒地域  
羽黒町手向



▼櫛引地域  
櫛引橋下流左岸



※藤島・羽黒・櫛引地域の雪捨て場は家庭用ですので、業者の方は捨てないでください。

## 令和元年度高山樗牛賞・奨励賞 受賞者を紹介します

☎社会教育課（櫛引庁舎）☎57-4867

高山樗牛賞は、庄内が生んだ明治の文豪・高山樗牛の偉業を顕彰し、地方文化の向上に資するため、昭和33年に設けられました。庄内全域を対象として、文芸・評論・作文等の制作実績において地方啓

発に著しく功績があった方に贈られます。

また、高山樗牛奨励賞は、次代を担う児童生徒を対象に、文芸・評論・作文等において優秀な作品を発表した方に対し授与するものです。



〈高山樗牛賞〉 畠山 カツ子 氏（80歳・若葉町）

昭和13年金山町生まれ。山形県現代俳句協会副会長、現代俳句協会会員。中央俳壇では鈴木六林男氏主宰の俳誌『花曜』で活躍し、鶴岡では夫の畠山弘氏（昭和61年度高山樗牛賞受賞者）が主宰する俳誌『爐』を、創刊から終刊まで、俳人としての活躍はもちろん、裏方としても支え続けました。自由律俳句を学び、句集を二冊発行した後、自らの進むべき道を模索し続けました。その独自のリス

ム、個性豊かな句風はまさに、氏の生きてきた証であり、日々の生活を大切にす

る細やかな感性が伝わってきます。また、地域新聞の俳壇選者や、山形県現代俳句協会副会長を務めるなど、後進の育成や地域の俳句文化の向上にも力を注いでいます。



以上のように、氏の積年の文芸活動は、地方文化の啓発向上に大きく寄与し、その功績は顕著なものがあります。



〈高山樗牛奨励賞〉 五十嵐 大翔 さん（朝陽二小6年）

小学校入学当初から毎日、絵本や物語、ノンフィクションなど様々なジャンルの本を読んでいます。小学2年生の夏休みに大阪から鶴岡に引っ越し、ここでの多くの体験を奈良に住む祖父母に伝えたいと、5年生の春から体験記を書き始めました。自然体験や郷土料理作り、伝統文化の体験など多くのイベントに積極的に参加し、そこで得た驚きや喜びを生き生きと文章に表現しています。体験したこ

とをこまめにメモする力、文章にまとめる力を持つことに加え、より詳しい情報を調べるなど、探究心も旺盛です。しっかりとした段落意識と、読みやすく丁寧な描写力に驚かされます。作品は次の体験や未来の生活への期待感にあふれ、単なる過去の記録に留まらない前向きな自分史に仕上がっています。その豊かな感性と創造性に富む表現力を生かした今後一層の成長、活躍が期待されます。



11月9日、旧いこの村庄内にチューリップの球根を定植する作業に参加した。小雨交じりの天候だったが、市が事務局となって立ち上げた「旧いこの村庄内」跡地利用の検討に係る意見交換会のメンバーを中心に、市職員を含め多くのボランティアの皆さんに参加いただいた。したがって、この日の私の役割は市長というよりもボランティア。約1時間作業に没頭した。

チューリップが咲き、屋外に魅力的な遊具のあった「いこの村」を懐かしく思う人は多いのではないだろうか。当日、参加者と話をしていると、子供を連れて行った、かつて勤めていた、結婚式を挙げたなど、思い出が語られた。私も幼い頃よく連れて行ってもらった。来年4月にはこの場所に鶴岡市立農業経営者育成学校（略称は種と同じ響きの「シーズ（SEADS）」）が開設され、10人の研修生が首都圏等からやって来る。これに併せ、平成28年3月に閉鎖され、草が生え、荒れていた土地の環境整備が行われることとなり、春の風物詩だったチューリップもよみがえることとなった。

この秋、天皇陛下の御即位を庄内一円でお祝いする奉祝式典の前後に、慌ただしい日程が続いた。10月5日〜12



# 鶴岡市建設工事、測量・コンサルタント業、物品及び役務の入札参加資格審査申請

■建設工事、測量・コンサルタント業…本所契約管財課☎内線349  
物品、役務…同課☎内線333または各地域庁舎総務企画課へ

市内業者（令和2～4年度）及び市外業者（令和2・3年度）の入札参加資格審査申請を次のとおり受け付けます。

■受付場所 本所契約管財課  
※物品及び役務は各地域庁舎総務企画課でも受付可。

## ■受付期間・申請方法

▷市内業者 12月16日⑨～来年1月17日⑩に申請

書を受付場所へ直接お持ちください

▷市外業者 来年1月10日⑩～2月7日⑩に申請書を受付場所へ直接お持ちいただくか、本所契約管財課へ郵送してください（2月7日必着）

※詳細は市HP「業者登録」をご覧ください。

※受付期間が終了しても随時受付はできますが、受付期間中の申請でなければ来年4月1日からの登録とはなりません。

# インフルエンザを予防しましょう

■健康課☎内線373または各地域庁舎市民福祉課へ

インフルエンザは空気が乾燥する冬に流行し、突然の高熱、頭痛、悪寒、関節痛などの全身症状のほか、普通の風邪と同様に鼻水や喉の痛みなどの症状が出ることもあります。小さな子供は自分で症状を訴えることが上手にできないので、周囲の大人が気付きにくく症状が悪化してしまうことがあります。また、高齢者も症状が出にくく、呼吸器や心臓などに慢性的な持病がある人は重症化しやすいため注意が必要です。

## ■インフルエンザ予防のポイント

- ▷まめに手洗いをしましょう（外出後や食事前、せき等で口や鼻を押さえた後などは石けんをしっかり泡立てて十分に手を洗いましょう）
- ▷せきエチケットを心掛けましょう（せきやくしゃみが出るときは、ティッシュ等で口や鼻を押さえ、顔の向きを変えるなど唾が周囲に飛ばないようにしましょう）
- ▷室内の乾燥に気を付け、湿度（50%～60%）を保

## ちましよう

- ▷十分な休養、バランスのとれた食事を心掛けましょう
- ▷流行期は人混みへの外出をなるべく避けましょう
- ▷マスクを正しく使いましょう（使い捨ての不織布製マスクを着用しましょう）

## ■体調不良を感じたら早目の受診が肝心

「かかったかな？」と思ったら無理をせず、早目にかかりつけ医の診察を受け、休養をとりましょう。

## ■予防接種は流行前の接種が効果的です

ワクチンが十分な効果を維持できるのは、予防接種後約2週間～5か月とされ、接種は10月～12月中旬に受けるのが効果的です。

※市では65歳以上の市民の方を対象に、来年1月末まで「高齢者インフルエンザ予防接種」の費用助成を実施しています。詳しくは、健康課または各地域庁舎市民福祉課へお問い合わせください。

日は、モルドバとドイツを訪問。いよいよ来年に迫った東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿の受入れに関する協定を締結した。また、南シベリアの自然公園協会との交流が10年となったことを記念し、更に友好関係を深める協定書に調印した。

11月3日は、姉妹都市30年の節目を迎えた北海道木古内町のふるさと産業まつりへ。また、11月7日には、鹿児島市との兄弟都市50年の節目となる記念式典に参列した。行く先々で大歓迎を受けた。木古内に残る鶴岡の地名。南洲神社に眠る伴兼之、榊原政治の二人の若き荘内藩士。荘内藩との歴史的なつながりであるからこそ、おもてなしの心は厚く、私は、間違いがあってもいけないと、緊張の連続だった。

緊張が続いた日々を、久しぶりに土をいじった古いこいの村庄内での作業が癒やしてくれた。私は定植するだけだったが、定植の前日（11月8日）、また、台風が訪れる直前の10月12日に草を刈り、定植しやすいように畝をつくる作業が事前に行われていた。約3万球を定植する作業は、事前準備を含め、一人ではできない。歴史をたどれば社会福祉法人思恩会の創立者・五十嵐喜廣翁の砂丘の開発までつながる。よみがえりつつある懐かしい砂地の土地が、誰かが整備をするのではなく、自分たちがやるのだ、「自分ゴト」にすることの大切さを改めて教えてくれた。

皆川 治

## 鶴岡市職員採用試験【令和2年4月1日採用予定】

問本所職員課☎内線327

### ■募集職種・受験資格

- ▷保健師（短大卒程度）…昭和60年4月2日以降に生まれ、保健師免許を取得している方及び令和2年4月までに取得見込みの方
- ▷看護師（社会人経験者）…昭和50年4月2日以降に生まれ、看護師免許を有し、医療機関等（福祉施設を含む）における看護業務の経験が3年以上ある方  
※看護師は、保育園における病児保育業務への従事を予定しています。なお、人事異動等によって他の業務に従事する場合があります。

### ■試験日時

来年1月12日⑨午前10時

### ■試験会場

総合保健福祉センター（にこ♥ふる）

### ■申込み受付

- ▷12月2日⑨～16日⑨に、申込書を市役所本所職員課へ（郵送の場合、16日までの消印有効）
- ▷市HP「電子申請」からも手続きができます

### ■試験案内・申込書等の交付

- ▷市役所本所職員課、各地域庁舎総務企画課で交付
- ▷郵便で請求する場合は、封筒の表に「試験案内請求」と朱書きし、140円分の切手を貼った返信用封筒（宛先を明記した角形2号封筒。折り畳んでもかまいません）、応募職種・連絡先のメモを同封して、市役所本所職員課（〒997-8601市内馬場町9-25）へ。申込締切りに余裕を持って請求してください
- ▷市HP「人事・職員採用」からダウンロードすることもできます

## 令和元年度鶴岡市卓越技能者表彰 受賞者を紹介します

問本所商工課☎内線563

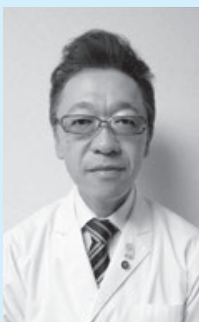
市では、優れた技能で産業界の発展に貢献している方を「卓越技能者」として表彰しています。



〈造園工〉 佐藤 馨 氏（63歳・宝徳）

日々の仕事の中で技術を研さんし、一級造園技能士や一級造園施工管理技士等の資格を取得。石選びのセンスや庭木に関する知識をいかに発揮した美しい庭造りが高く評価されています。庄内造園業協会会長や出羽商工会理事、藤島勤労者福祉協議会会長を務め、造園業界の

技術向上や職人同士の親睦を図ることに尽力し、産業の発展に貢献しました。また、造園会社の代表として国指定天然記念物や県指定文化財、鶴岡市天然記念物の維持にも取り組んでいます。後進への指導にも長年取り組んでいて、確かな技術を次世代に伝えています。



〈日本料理調理人〉 延味 克士 氏（51歳・道田町）

就業当初は主に西洋料理を学び、その後日本料理のすばらしさにひかれ技能を修得。今年5月の「成国際フードフェスティバル」では鶴岡市の代表料理人として出場しました。技能が高く評価され、「アジア食文化プロモーション大使」の称号を授与されています。鶴岡庖栄会

理事や山形県日本料理技能士会常務理事、庄内日本料理技能向上研究会副会長を務め、講習会等を通じて産業の発展に向け広く活動しています。若手調理人に対して活躍の場を与えるなど教育に注力するとともに、職場の統括や労務管理に取り組んでいます。

# 令和2年度の市・県民税は、令和元年分の所得及び控除を基に計算されます 令和2年度から適用される主な市・県民税の税制改正

関本所課税課 ☎ 内線201

## 所得税の住宅ローン控除の適用期間が3年間延長されます

- ▷ 令和元年10月1日～令和2年12月31日の間に居住を開始し、消費税率10%が適用される住宅取得等について、所得税の住宅ローン控除の適用期間が3年間延長されます
- ▷ 11年目以降の3年間は控除額の上限があり、各年に次のいずれか少ない金額が控除されます

- ① 建物購入価格の2% ÷ 3
- ② 住宅ローンの年末残高の1%
- ▷ 控除期間（11年目から13年目）において所得税額から控除しきれない額は、現行制度と同じ控除限度額（下表参照）の範囲内において、個人住民税から控除されます

| 居住開始年月          | 控除期間 | 個人住民税からの控除限度額                    |
|-----------------|------|----------------------------------|
| 平成26年4月～令和元年9月  | 10年  | 所得税の課税総所得金額等の7%<br>(最高13万6,500円) |
| 令和元年10月～令和2年12月 | 13年  |                                  |
| 令和3年1月～12月      | 10年  |                                  |

※ 建物購入価格、住宅ローン年末残高の控除対象限度額は一般住宅の場合4,000万円、認定住宅の場合5,000万円（現行制度と同水準）です。

## 指定対象外の地方団体に対しての寄附金は、ふるさと納税の対象外です

- ▷ 指定対象外の地方団体に対して令和元年6月1日以降に支出された寄附金は、ふるさと納税（個人住民税に係る寄附金税額控除）の対象外です
- ▷ 所得税の所得控除及び個人住民税の基本控除は対象です
- ▷ 対象となる地方団体は、一定の基準に基づき総務大臣が指定します

**指定対象外** 大阪府泉佐野市、静岡県小山町、和歌山県高野町、佐賀県みやき町、東京都

## 市政



**障害者差別解消の推進に関する条例案に係る意見公募（パブリックコメント）**

■ 募集期間 12月18日④～来年1月10日④  
■ 公表資料の備え付け場所 本所福祉課、各地域庁舎市民福祉課、障害者相談支援センター（にこふる）

■ 意見の取扱い 寄せられた意見は市の考えとともに後日公表します。意見の内容以外には公表しません。個々の意見に対する直接回答は行いません  
■ 提出方法・関直接または郵送で本所福祉課 ☎ 内線 1330 または [fukushi@city.tsuruoka.lg.jp](mailto:fukushi@city.tsuruoka.lg.jp) へ 他公表資料は市HPにも掲載

**年末年始は各種証明書等のコンビニ交付サービスを休止します**

12月29日から来年1月3日まで、コンビニでの各種証明書等の交付サービスを休止します。

関本所市民課 ☎ 内線 158

## 健康・福祉



**健康診査受診意向調査書の提出をお願いします**

来年度に市民の皆さんがどのように健康診査を受診するかを把握するための調査書です。40歳以上の男性または

20歳以上の女性の方がいる世帯に送付（世帯主宛）しています。健

診内容や記入の仕方等について、同封の説明書を必ず読み、12月25

日④まで提出してください（昨年度の登録内容に変更がない場合は提出不要）。

関健康課 ☎ 内線 366 または各地域庁舎市民福祉課 へ

**所得税等の申告用に障害者控除対象者認定書を発行します**

▷ 身体障害者手帳等の交付を受けていない65歳以上で要介護認定（要支援認定は除く）を受けている方、またはその方を扶養している方（認定書は後日郵送） 関介護保険課 関本所長寿介護課 ☎ 内線 183 または各地域庁舎市民福祉課 へ

**高齢者世帯等に屋根の雪下ろし費用（一部）を助成します**

▷ 次のいずれかに該当する市民税非課税世帯（生活保護世帯を除く）で、自力での雪下ろしが困難な方 ① 65歳以上の一人暮らし高齢者世帯 ② 65歳以上の高齢者のみ世帯 ③ 18歳未満の児童のみを有する母子世帯 ④



世帯主が身体障害者手帳、療育手帳または精神保健福祉手帳を所持している世帯 ■助成額 1回につき最高1万6,000円 ■申雪下ろし作業の前に各地区民生委員児童委員へ(雪下ろし業者への作業依頼は各自) ■本所長 寿介課 ☎内線193、本所福祉課 ☎内線137、本所子育て推進課 ☎内線150または各地域庁舎市民福祉課へ

## 年金・税



### 保険料の未納・免除期間等がある方へ 国民年金の任意加入について

60歳までに保険料の未納・免除期間があるため満額の老齢基礎年金を受給できない方や、受給資格期間(120月)を満たしていない方は、60歳以降でも65歳に達する月の前月まで任意加入して不足分の保険料を納めることができます。また、65歳まで任意加入しても受給資格期間が不足する方は、70歳に達する月の前月まで任意加入することができます。ただし、厚生年金・共済組合加入者及び老齢基礎年金の繰上げ受給者は任意加入できません。  
■鶴岡年金事務所 ☎23・5040、本所国保年金課 ☎内線113または各地域庁舎市民福祉課へ

### 12月は県内一斉の納税推進強調月間です 市税は納期限までに納付しましょう

市税は定められた期限までに自主的に納めていただくものです。市税の納付には、口座振替やコンビニ納付が便利ですのでご利用ください。納期限を過ぎると、納期限までに納付した人との公平を図るため、本来納めるべき額のほかに延滞金が発生したり、差押えなどの滞納処分を受けたりすることがあります。納期限までの納付が困難な場合は、本所納税課 ☎内線221へご相談ください。

今年1月1日～12月31日に納付された国民健康保険税の「納付額通知書」を来年1月下旬にお送りしますので、確定申告用としてご使用ください。この通知書は、口座振替、窓口納付をした方全員にお送りします。  
なお、年末調整用に納付金額を知りたい方は、本所納税課 ☎内線220へお問い合わせください。

### 国民健康保険税納付額通知書をお送ります

山形県沖地震で被災した住宅の瓦屋根ブルーシート応急対策支援事業の対象拡大・申請期限延長  
瓦屋根ブルーシート応急対策支援事業の対象拡大・申請期限延長  
山形県沖地震で被災した住宅の瓦屋根ブルーシート応急対策支援事業について、申請期限を来年2月28日 ☎まで延長します。  
■本所土木課 ☎内線475または各地域庁舎産業建設課へ

## 生活



### Jアラートの全国一斉情報伝達訓練を実施します

地震・津波や武力攻撃などの災害が発生した場合、その緊急情報は、全国瞬時警報システム(Jアラート)によって、国から市町村に伝えられ、住民の皆さんに伝達されます。  
訓練当日は、防災行政無線による試験放送が行われますので、災害と間違えないよう注意してください。  
■12月4日 ☎午前11時頃 ■放送内容「チャイム音」これは、Jアラートのテストです」3回 ↓「こちらは、防災つるおかです」 ↓チャイム音 ■本所防災安全課 ☎内線179

### 使用済小型家電の無料回収を実施します

■12月16日 ☎～来年1月17日 ☎午前8時30分～午後5時(30日～3日を除く平日) ■回収品目 パソコンと周辺機器(ブラウン管モニター、プリンター、スキャナーは不可)、携帯電話・スマートフォン、デジタルビデオカメラ、デジタルカメラ、ゲーム機、DVDプレイヤー、地デジ・BSチューナー、ワープロ  
(この8品目以外は回収しません)  
■場・円廃棄物対策課 ☎内線677または各地域庁舎市民福祉課へ ■他



人情報等は事前に消去してください  
みんなの限りある貴重な資源です  
地下水は大切に使いましょう  
駐車場の降雪等に利用されている地下水。これからも安定的・永続的に使えるように、大切に使いましょう。  
■本所環境課内「庄内南部地域地下水利用対策協議会」事務局 ☎内線720

### 12月は大気汚染防止推進月間・地球温暖化防止月間 きれいな大気が地球温暖化のブレーキです

冬季は、暖房器具や自動車を多く使うため、窒素酸化物が増大し、冬特有の気象現象によって、大気中の汚染物質の濃度が高くなります。また、電気や石油の消費量が増えれば、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量も増加します。大気汚染と温暖化の防止のため、家庭や職場で地球環境に優しいライフスタイルを実践し、省エネルギー・省資源化に取り組みましょう。  
■本所環境課 ☎内線708

### 年末年始は特に「注意ください」 ストップ！うそ電話詐欺

▽オレオレ詐欺「その電話、本当になんたの家族からですか？」  
▽還付金詐欺「その電話、本物の職員からですか？」  
▽金融商品等取引詐欺「『必ず儲かる』。その話、本当ですか？」  
少しでも不審に思ったら、鶴岡警察署 ☎28・0110へ。

岡本所防災安全課 ☎内線 186

### 交通事故・雪の事故に注意！ 冬の事故を防止しよう

▼交通事故を防止しよう 冬は路面の凍結や吹雪による視界不良等で交通事故が多発する季節です。5分早目に行動し、歩行者への思いやり運転を心掛けましょう。なお、12月11日㊤～20日㊤は「飲酒運転撲滅・冬道の交通事故防止強化旬間」実施期間です。交通事故の防止に努めましょう。また、年末は飲酒の機会が多くなる時期でもあります。飲酒運転は犯罪です。絶対にやめましょう。

▼雪の事故を防止しよう 路面凍結時の転倒や、屋根からの落雪、雪下ろし時の転落等に注意しましょう（市HPに雪下ろし業者一覧を掲載しています）。  
岡本所防災安全課 ☎内線 179

### ひとずついいね！で確認火の用心 「年の瀬も、火の用心」

何かと慌ただしい年末は、火の元がおろそかになりがちです。家族みんなでお火事を出さないよう気を付けましょう。万が一の火災・救急・救助の際は119番へ通報してください。



▼寝たばこは絶対にしない  
▼調理中にこんろのそばを離れない

▼外出時や寝る前には火の元を確かめる

大切な家族と生命を守る住宅用火災警報器を設置・点検しましょう。火災の早期発見が逃げ遅れを防ぎます。  
岡消防本部予防課 ☎22・8332

### ストーブによる火災に 注意しましょう！

寒が進み暖房器具を使用する機会が増えてきます。注意事項や設置方法等を確認し安全に使用しましょう。

▼給油は完全に火が消えてから行い、給油後はキャップをしつかり閉める

▼燃えやすい物を近くに置かない（洗濯物も火災の原因になります）

▼燃料の種類を確認する（灯油とガソリンを間違えると大変危険です）

岡消防本部予防課 ☎22・8332  
薪ストーブの設置方法は市HP

### 冬の食中毒を予防しましょう

冬は感染性胃腸炎による患者が増加し、ノロウイルスによる食中毒発生の危険性が高まる時期です。ノロウイルスによる食中毒の予防には、石けんを使った手洗いが効果的です。トイレの後、調理や食事の前には、必ず手洗いを行いましょう。

また、サルモネラなどの細菌性食中毒は冬でも起こる



場合があり注意が必要です。肉類や卵を調理する際は、十分に加熱（75℃で1分以上）しましょう。  
岡健康課 ☎内線 362

### その他



#### 令和2年鶴岡市成人式

日 来年1月12日㊤  
午後1時30分 場

庄銀タクト鶴岡  
対平成11年4月2



日、12年4月1日に生まれた方（市全域対象）  
時 案内状（11月に発送）  
岡 社会教育課 ☎57・4866  
他 中学校ごと写真撮影あり

#### 市内の中学2年生を対象に募集 社会を明るくする運動 標語コンテスト

安全で安心して暮らすことができ、子供が健やかに育つ地域社会を目指し、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、明るい社会を築こうとする同運動。984点の応募の中から次の11人の方々が入賞しました。

#### ▼最優秀賞

「わかってもらおう自分の気持ち わかってあげよう相手の気持ち」 佐々木柚季さん（鶴岡四中）

#### ▼優秀賞受賞者

荒生佳帆さん（鶴岡一中）、上松直

人さん（鶴岡二中）、本間麻菜佳さん（鶴岡三中）、小羽真愛さん（鶴岡五中）、太田奏美さん（豊浦中）、富樫絆乃さん（藤島中）、田中良空さん（羽黒中）、本間詩奈さん（櫛引中）、伊藤裕ノ介さん（朝日中）、五十嵐柊人さん（温海中）  
岡本所福祉課 ☎内線 272

#### 心当たりの個人・団体を推薦ください 鶴岡市民憲章実行顕彰候補者募集

鶴岡市民憲章推進協議会では、地域で善行活動を行っている個人・団体を表彰しています。

▼一般実行顕彰 対長年にわたって地域等で市民憲章の推進に貢献・尽力している市民  
申 来年2月14日㊤まで  
表彰 来年5月の総会開催時に表彰

申本所総務課内「鶴岡市民憲章推進協議会」事務局 ☎内線 314

#### 一般財団法人自治総合センターの助成事業 宝くじの助成金で整備しました

同センターが実施する宝くじの社会貢献広報事業のうち、コミュニティ助成事業で、次の整備を行いました。

▼一般コミュニティ助成事業  
因 エアコン他コミュニティ活動用品の整備

（西荒屋地区自治会）  
岡 櫛引庁舎総務企画課 ☎内線 214

